

令和4年3月4日
資料提供
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 岡本雅・道・藤戸・平田
073-441-2275

## 「県民の皆様へのお願い」の変更について

令和4年3月4日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：岸田総理大臣）により「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域が変更され、本県に係るまん延防止等重点措置は、令和4年3月6日までとされました。そのため、下記のとおり県民の皆様へのお願いを変更します。

また、現在の感染状況に鑑み、現在3月6日までとなっているPCR検査等の無料化（一般検査事業）についても3月末まで延長します。

県では、令和4年3月7日から別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましては、御協力をよろしくお願い致します。

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（2月18日）】	【県民の皆様へのお願い（3月7日）】
飲食店の営業時間は、 認証店は、午後9時まで・酒類提供可 又は 午後8時まで・酒類提供終日自粛 非認証店は、午後8時まで・酒類提供終日自粛 ※令和4年2月5日から令和4年3月6日まで	(削除)
飲食の際は、同一グループ同一テーブルでの使用は4人まで ※認証店のうち県に登録された店舗における対象者全員検査を受けた者（PCR検査等により陰性が確認された者）は除く	(削除)
不要不急の外出を控える 営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしない 混雑した場所や感染リスクが高い場所へ行かない 感染対策が徹底されていない飲食店等を利用しない	安全な生活・安全な外出を心がける ・「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、手洗い・手指消毒など、基本的な感染予防対策の徹底を ・混雑した場所など感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を
他の都道府県への不要不急の外出は控える ※対象者全員検査を受けた者は除く	まん延防止等重点措置区域への不要不急の外出は控える ※対象者全員検査を受けた者（PCR検査等により陰性が確認された者）は除く ※北海道、青森県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、熊本県において各都道府県が定める区域
無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和3年12月28日から令和4年3月6日まで	無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和3年12月28日から令和4年3月31日まで
(新設)	異動・卒業等のシーズンを迎えることから、歓送迎会や謝恩会等は特に気をつけて
施設管理者は、入場者の整理や利用者の適切な距離の確保を実施	(削除)
学校・教育現場での感染予防対策の徹底 ・県内外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止  ・全国大会や近畿大会につながる大会等は、延期または中止 ・校内では、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動  ・移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意 ・本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと	学校・教育現場での感染予防対策の徹底 ・県外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止 ・県内の学校とは、全国大会等への出場チーム及び相手チームに限り実施可能  ・全国大会や近畿大会につながる大会等は、延期または中止 ・校内では、各競技団体等のガイドラインが示す感染予防対策を徹底した上で活動  ・移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面にも注意 ・本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと